



# 島根県報

平成22年2月5日（金）

号外第19号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

# 告 示

## 島根県告示第73号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成22年2月5日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考		
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長				
県道	玉湯吾妻山線	仁多郡奥出雲町三成1429番2地先から同1424番2地先まで	前	メートル 22.00～72.00	メートル 97.00	雲南県土整備事務所仁多土木事業所	不用物件発生 減幅 払下げ	
			後	17.00～65.00	97.00			
〃	大田井田江津線	江津市波積町本郷200番5地先から同207番4地先まで	前	16.00～49.00	135.00	浜田県土整備事務所	不用物件発生 減幅 市道移管	
			後	11.00～31.00	135.00			
〃	益田種三隅線	益田市東町口528番3地先から同市遠田町1780番3地先まで	前	A	4.00～4.50	332.00	益田県土整備事務所	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 市道移管
				B	10.50～97.00	272.00		
			後	B	10.50～97.00	272.00		
〃	〃	益田市遠田町1780番3地先から同1778番内1地先まで	前	13.00～19.00	13.00		不用物件発生 減幅	
			後	13.00	13.00			
〃	西郷布施線	隠岐郡隠岐の島町大久向灘6番1地先から同4番6地先まで	前	4.60～13.80	109.00	隠岐支庁県土整備局	道路改良工事 拡幅	
			後	8.20～30.20	109.00			